

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書（２）
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 石川 五生
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル
【報告義務発生日】	平成28年2月15日
【提出日】	平成28年2月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	沖縄セルラー電話株式会社
証券コード	9436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月16日
代表者氏名	石川 五生
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資信託の委託会社としての業務、有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に係る業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社 コンプライアンス部長 増古春枝
電話番号	03-4578-2234

(2)【保有目的】

投資信託委託業者として、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			86,500

新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 86,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		86,500
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年2月15日現在）	V	27,342,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.28

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア 2 シンガポール 049480
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年10月28日
代表者氏名	ヒュー・ヤング (Hugh Young)
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資信託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル アバディーン投信投資顧問株式会社 コンプライアンス部長 増古春枝
電話番号	03-4578-2234

(2) 【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,360,200
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,360,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,360,200		

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
---	---

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年2月15日現在）	V	27,342,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		4.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.41

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) アバディーン投信投資顧問株式会社
(2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,446,700
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,446,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	1,446,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年2月15日現在）	V	27,342,000
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)		5.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.69

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
アバディーン投信投資顧問株式会社	86,500	0.32
アバディーン アセット マネージメン ト アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)	1,360,200	4.97
合計	1,446,700	5.29